



和東町商工会NEWS Vol.69

京都府相楽郡和東町釜塚京町19番地 tel0774-78-3321 fax0774-78-4030

2025
JUNE
5

INFORM

令和7年度和東町商工会通常総会開催



令和7年5月23日(金)に和東町健康福祉交流センターにおいて、令和7年度和東町商工会通常総会を開催いたしました。和東町長様はじめ、ご来賓の皆様方ご臨席のなか、竹谷会長の開会挨拶で始まった通常総会は、済藤議長の進行により、提出議案(第1号議案から第4号議案)が原案通り承認可決されました。今回の総会におきまして、女性部長の岡田沙奈絵様が理事として新たに選任されました。

EVENT

宇治茶・山城ごちそうフェスタ開催のご案内

宇治茶・山城ごちそうフェスタ

宇治茶をはじめ、京都・山城地域の「食」が一堂に会するグルメイベントです。

日時=2025年9月21日(日)午前9時30分~午後3時

場所=城陽五里五里の丘(京都府立木津川運動公園)

(〒610-1111 京都府城陽市富野北角14-8、JR奈良線「長池駅」北口から徒歩約10分)

内容=宇治茶や京野菜など美味しい地元食材を使った料理やスイーツの販売、新鮮な京野菜の販売、やましろ茶会(宇治茶の淹れ方教室や呈茶席)、工作、おたのしみステージなど100ブースが大集合します。

その他=入場無料・飲食物有料、雨天決行・荒天中止、近鉄京都線「寺田駅」からシャトルバス運行予定、公共交通機関でご来場ください。

問合せ先=「宇治茶・山城ごちそうフェスタ」実行委員会事務局

(京都府山城広域振興局 企画・連携推進課) TEL: 0774-21-2049

NOTICE

京都ふるさと元気大賞2025サポーター協賛募集のご案内

京都ふるさと元気大賞2025サポーター協賛企業募集

KBS京都が京都府内26市町村ごとに特集ウィークを設定。1週間ごとにその市町村を徹底的に深掘りし、その市町村の魅力・元気を発見していきます。

実施期間=2026年3月23日(月)~3月29日(日)

実施内容=1週間、各市村ウィークを設定。各ワイド番組にて市町村の元気な人や観光スポット、グルメなどをご紹介します。時にはラジオカーリポート、時にはスタジオ出演等様々な元気な方にご出演いただき、魅力を発信していきます。

放送内容=1ネタ10分程度×20本程度/1週間

協賛プラン=協賛スポットプラン 100,000円(税抜)

元気企業出演プラン 150,000円(税抜)

ラジオカー出演プラン150,000円(税抜)

その他=協賛に関心がある方は、令和7年6月30日までに和東町商工会にご連絡ください。

問合せ先=和東町商工会 太地 TEL 0774-78-3321



令和7年7月2日(水)14:00から
和東町観光案内所で説明会を実施します。

ー経営改善につながる取組を支援しますー

中小企業持続経営支援補助金 (ステップアップ枠)

実施例

- 経営改善計画の遂行に向けた取組み、商品の販売促進に関する取組みなど
展示会出展、ブース造作費、新聞折込、チラシ作成、ホームページ作成、
集客増加を目指す事務所等の修繕経費、備品等の購入経費
- 省エネルギー対策等のコストダウンに関する取組みなど
作業効率を大幅に向上させる機器導入や省エネ効果のある機器等への更新など
- その他、創業時に係る取組み、事業趣旨に合致した取組み等

項 目		対 処	補 助 率	補 助 上 限 (税抜)
経営改善型	業務改善等やイノベーションにつながる 工夫を凝らした事業 ●別途専門家派遣も可能 ※1 専門家派遣を実施する場合は、当該費用（上限20万円）を加算できる。専門家派遣のみ実施したときは、20万円が補助限度額。 ただし、補助事業者が中小企業（小規模企業除く。）※2である場合は1補助事業者当たり30万円とする。 ※2 専門家派遣を実施する場合は、当該費用（上限30万円）を加算できる。専門家派遣のみ実施したときは、30万円が補助限度額。	小規模企業	3分の2	200,000円
		中小企業	2分の1	300,000円
		中小企業を構成員とする団体等	3分の2	200,000円
		商店街団体	3分の2	200,000円
起業支援型	雇用を伴う創業（創業5年目までを対象）第二創業に関する取組など	創業予定者 中小企業	3分の2	200,000円

対 象 和東町内に事業所等を有する中小企業等及び商店街団体
(令和6年度に本補助金を活用した企業は対象外)

事業実施期間 交付決定日～令和7年12月2日
(4/1から着手分可（事前着手届が必要）但し支払済みは不可)

要 件 中小企業応援隊（経営支援員）の支援を受けること

審 査 会 申請頂いた後、審査会にて採択の適否がございました。

そ の 他 補助事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、
毎年会計年度終了後に報告書を当会に提出する必要があります。
様々な用途で利用できるパソコン等の購入は対象外となる場合があります。

申込期限

6 / 9 月

6 / 23 月